

事務局からのお知らせ②

ジャンボタニシの被害防止対策について (スクミリングガイ)



暖冬の影響で水田内で越冬するジャンボタニシが増加中!!

小俣町でも新たな地域で田植え直後の水稻苗に被害がでています。
これ以上増えないように地域ぐるみでの被害軽減対策が重要です。

↓ ジャンボタニシ、又はピンクの卵を見つけたら！

- 発生状況や被害状況の共有 ・・・ 新たに発生したら水利組合や土地改良区へ連絡して状況を共有してください。
- 貝・卵は発見したら捕殺 ・・・・・・・ 貝は潰して破壊する。卵は水中に落とすと孵化できなくなります。
但し、貝は寄生虫を持っている場合があり、卵には毒性があるため、素手で触らないようにしてください。
- 次年度に向けた予防 ・・・・・・・
 - (稻刈り後の予防 ※1)
 - ①ジャンボタニシの活動を促すため、水温が15℃以上の時期に水田に3~4cm水を張り1~4日放置する
 - ②石灰窒素を20~30kg/10aを全面むらなく散布してから3~4日放置
 - ③田面水は用水路に流さず、自然落水を待つ
 - ④田面が乾いたら、5~10cm程度浅く耕うんする
- 冬期の耕うん ・・・・・・・・・・・ 土壤が乾燥し固い厳寒期にトラクターで耕うんする。
走行速度を遅く、ロータリーの回転を早くし耕うんすることで殻貝、越冬個体を減少させることができます。
使用後のトラクターに付着した泥は必ず洗浄して他所への持ち込みを防止しましょう。
- 排水路の泥上げ清掃 ・・・・・・・ 冬期に水路の泥上げを行うことで越冬場所をなくす。
(水利組合、農家組合の活動で実践)

※1 伊勢市ではジャンボタニシの予防のために散布した石灰窒素(農薬として登録されているもの)の購入費に対して、一部補助があります。(10aあたり4,400円まで)申請には領収証の写し、作業の写真等が必要です。

詳しくは農林水産課(電話0596-21-5644)へお問い合わせください。

(今年度の予防事業への補助申請期間は令和4年11月1日~12月28日です)